記者発表資料

平成２４年　６月１５日
北上川下流河川事務所

～北上川など５河川に「津波到達標示板」を設置します～

昨年3月の東北地方太平洋沖地震による津波は、当事務所が管理する「北上川」「旧北上川」「鳴瀬川」「吉田川」「江合川」の5河川を遡上しました。この5河川で常時河川水位を観測している観測所において、津波による水位変動が観測されており、特に北上川では岩手県境付近（河口から約49kmの大泉観測所）まで到達が確認されています。

東北地方太平洋沖地震による津波遡上の記憶を風化させないとともに、内陸部まで津波が到達したということを地域の方々にも知って頂くことで、防災行動に資することを目的に、津波到達標示板を設置します。

国土交通省北上川下流河川事務所では、北上川（宮城県内）、旧北上川、江合川、鳴瀬川、吉田川の５河川、総延長は 210.5km を管理しています。

■設置箇所（別紙参照）※標示板は左右岸に設置します

北上川	４箇所（福地・柳津・登米・大泉）
旧北上川	２箇所（和渕・倉埣）
鳴瀬川	４箇所（野蒜・小野・鹿島台・竹谷）
吉田川	３箇所（小野・鹿島台・幡谷）
江合川	１箇所（短台）

■設置日

日　時：平成２４年６月１９日（火）　１３時３０分～
場　所：大泉水位流量観測所（北上川の河口から約４９ｋｍ）
　　登米市中田町上沼字大泉門畑地先

■設置者：北上川下流河川事務所（事務所長 佐藤 克英　他）

■立会者：登 米 市 教 育 委 員 会（教育長 片倉 敏明 様 他）

※上記観測所以外についても順次設置していきます。

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼８０
電話０２２５－９５－０１９４（代表）
技術副所長　佐藤（さとう）　伸吾（しんご）（内線２０５）
管理課長　畑山（はたやま）　作栄（さくえい）（内線３３１）

津波到達標示板設置イメージ@大泉水位流量観測所

【右岸側】設置イメージ

津波到達標示板拡大図

【位置図】

『河川における津波の遡上』
～鳴瀬川、吉田川、北上川、旧北上川、江合川～

東北地方太平洋沖地震により発生した津波は各河川を遡上しました。
北上川では河口から49km上流（岩手県境付近）まで、津波の到達が確認されました。

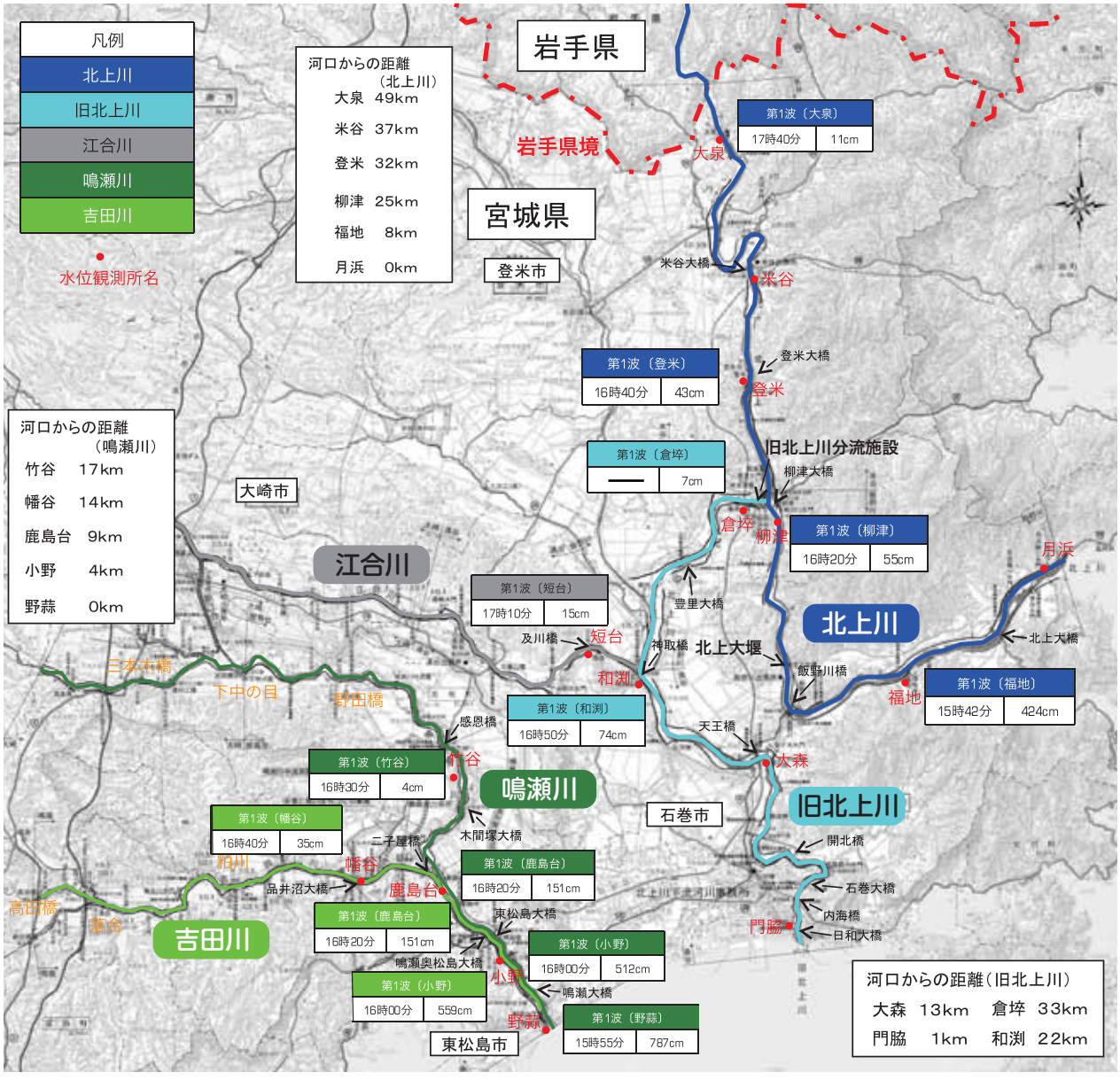

※津波高と時間は各観測所で確認された『第1波』であり、最大の津波高ではありません。
※この数値は観測所の10分データにより算出された波高を表示しています。（鳴瀬川河口の「野蒜」、北上川の「福地」については1分データによる波高を表示しています。）
※北上川の「月浜」、「米谷」、旧北上川の「門脇」、「大森」については津波等の影響により『欠測』であったため波高データを表示していません。

国土交通省 東北地方整備局　北上川下流河川事務所
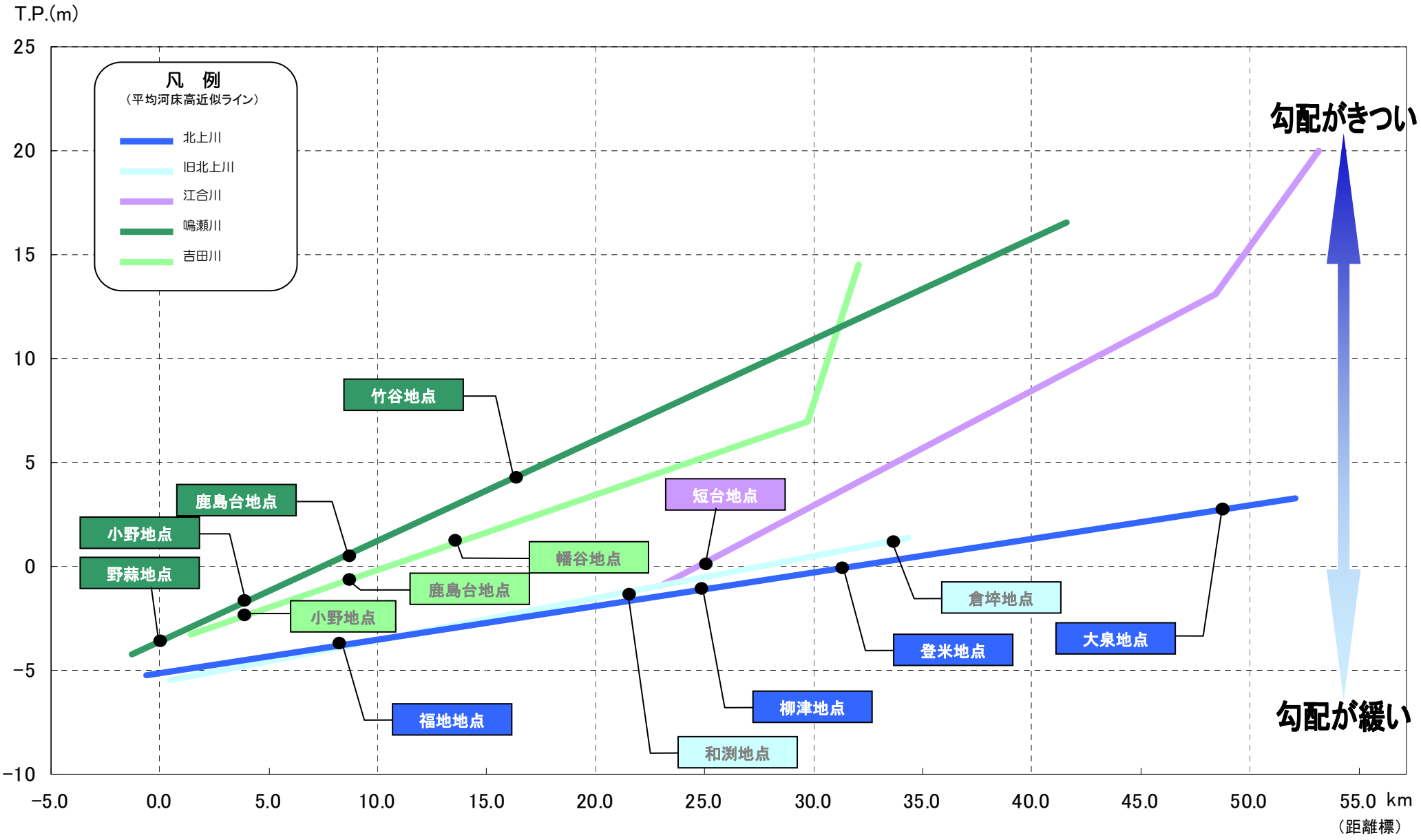
5河川の平均河床縦断図